

## 取扱職種の範囲等の明示書

株式会社表現キャリア

許可番号 26-ユ-300403

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。

●取扱職種の範囲等      \*職種は全職種      \*地域は、日本全国です。

●手数料に関する事項

求職者向けに提供するサービスはすべて無料です。

求人者から徴収する手数料については、下記の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額	手数料の負担者
求人処理時の事務費用	0円	求人者
求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の35%を上限として設定します。	求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査または探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%を上限として設定します。	求人者

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率です。届け出る手数料は上限であり、実際の手数料は求人者及び関係雇用主と契約書等にて取り交わすものとなります。

※求職者の皆さまから、手数料は一切いただきません。

にてとりかわすものとなります。